

国民健康保険加入者の方へ 「出産育児一時金」の額が増額になりました

▶金額の引き上げ

10月1日以降の出産に対して、「出産育児一時金」が38万円から42万円に変わりました（4万円の引き上げ）。

▶「直接支払制度」の開始（支払い方法の変更）

分娩（ぶんべん）機関から請求される出産費用は、これまで原則として出産後、申請に基づき被保険者の方へ支給していましたが（事前申請は除く）、今後は大雪地区広域連合から出産された分娩機関へ42万円の範囲内で直接支払うよう変更になりました。出産前に多額の現金等を準備しておく必要がなくなりました。

※出産費用を42万円以上請求される場合、42万円までが直接支払いの対象です。42万円を超える部分は、分娩機関の窓口で被保険者の方が直接お支払い願います。

※出産費用が42万円未満で収まる場合は、差額分を後日被保険者の方に支給します。出産にかかった費用が分かるもの（請求書など）、印鑑、振り込み先の確認が出来る銀行預金通帳などをご持参の上、役場の国民健康保険担当窓口で申請してください（お振り込みまでに2～3カ月間必要です）。

※「直接支払制度」の利用は、出産予定の分娩機関へ申請が必要です。希望されない場合は、従来通りの支給（出産後の申請に基づき支給）も可能です（お振り込みまでに2～3カ月間必要です）。

お問い合わせは国民健康保険対策室 ☎82-3697（内線562、563）

人事異動のお知らせ

東川町（10月1日）

産業振興課主幹兼商工観光振興

室長（産業振興課農林振興室長）

片山孝司▽住民福祉課主幹兼社会

福祉室長兼高齢者・障がい者支援

室長（住民福祉課社会福祉室長兼

高齢者・障がい者支援室長）杉山

昌次▽企画総務課総務室長（町教

育委員会幼児センター事務長）大

野勝治▽写真の町課写真の町推進

室長（産業振興課商工観光振興室

長）三島光博▽税務課税務室長

（株式会社東川振興公社統括部長）

本多大樹▽産業振興課農林振興室

長（税務課税務室長）菊地伸

【派遣】

大雪地区広域連合⇨東川町企画

総務課主幹（東川町企画総務課総

務室長）岡沢毅▽株式会社東川振

興公社⇨東川町企画総務課副主幹

（写真の町課写真の町推進室長）

高平明文

東川町教育委員会（10月1日）

幼児センター事務長（大雪地区

広域連合介護保険対策室長）千田
浩一朗

【転出】

東川町企画総務課総務室長（幼

児センター事務長）大野勝治

大雪地区広域連合（10月1日）

大雪地区広域連合主幹兼介護保

険対策室長（東川町企画総務課主

幹）岡沢毅

【転出】

東川町教育委員会幼児センター

事務長（大雪地区広域連合介護保

険対策室長）千田浩一朗

株式会社東川振興公社

（10月1日）

統括部長⇨東川町企画総務課副

主幹（東川町写真の町課写真の町

推進室長）高平明文

【派遣を解く】

東川町税務課税務室長（株式会

社東川振興公社統括部長）本多大

樹